

(真宗総合学術センター響流館開館記念講演)

大谷大学蔵新出角筆文献について

徳島文理大学教授 小林芳規

一、はじめに

只今、ご紹介頂きました小林でございます。本日は、優れた蔵書で世に知られます大谷大学図書館が、新しい響流館に移られ開館されるという記念の日に、この素晴らしい会場にお集まりの皆さまの前で、私どもにこの発表の機を賜りましたことにつきまして、本学の三浦理事長様、小川学長先生を始め、前図書館長の沙加戸教授と、新館長の木場教授、ならびに関係各位に御礼を申し上げます。また、貴重書の閲覧調査にあたりまして、御許可を下さいました沙加戸前館長、お世話下さいました図書館の尾崎様を始め、皆様に感謝申し上げます。

私の本日の話は、お手元のA4紙二枚に掲げました第一枚目の中から二枚目の六までの項目に従って進めさせて頂きます。途中、このスクリーンで映像も御覧頂きたいと存

じます。資料といたしまして、別にB4紙に手書きをした二枚も用意してございます。これも見合せて頂くようにいたします。よろしくお願いします。およそ一時間ほどでございます。御辛抱をお願い申し上げます。

標題にございます角筆文献という言葉は、初めて耳にされる方もいらっしゃるかと存じますので、先ず、この言葉について簡単に説明させて頂きたいと存じます。その趣旨は、A4紙ののところに記したようであります。角筆と申しますのは、昔の筆記具であります。象牙や木や竹を材料として、その片方の端を筆先の形に削り尖らせます。その先端を紙などの面に押し当てて、凹みをつけて文字や絵などを書いたのであります。毛筆で書くのと異なりまして、黒とか朱などの色は全く着きません。凹みだけであります。この角筆で文字や絵などを書き入れた古文獻が「角筆文献」であります。角筆の凹みだけで一冊の全部を書いたような文献も今日に少しは残っております。そういう文献が昔はもつと多くあったと思われれますが、それはちょっと見たのでは白い紙の本と見えてしまいますので、後世まで残ることは稀であります。今日、残っております多くは、墨で書かれた文献などの行間や、欄外の余白、或いは紙背などに凹みで書き入れたものであります。角筆文献は四十年

前に第一号が日本で発見されて以来、日本全国から三、二〇〇点余りが見出されています。中国大陸でも二千年前の漢代の木簡、これは紙でなく木に凹みをつけた木簡や、紙の文献の敦煌文書などから発見されまして、東アジアにおける角筆の源が中国大陸にあることが分かって参りました。また、一昨年(二〇〇〇年)七月に韓国の調査を初めて行い、韓国の大学図書館や博物館などから今日までに六十点ほどが見付かっております。なお、次々と発見が続いております。

今まで発見されました角筆文献の紙本で最も古いのは、日本では八世紀の七四九年に書かれた正倉院文書であります。韓国では七世紀末に書写されました『金剛般若波羅蜜經』に簡単な符号が書き入れられてあるのが一番古い角筆文献であります。敦煌文献では、建初二年、西暦四〇六年に比丘徳祐が書写しました『十誦比丘波羅提木叉戒本』が角筆書き入れの文献としては最も古いものであります。最も新しいのは日本では大正三年の文献であります。韓国では十九世紀の写本でありまして、中国大陸では清代の写本に見付かっていますから、それぞれの国で長い間、この角筆で紙を凹ませて文字などを書くことが行われたということが分かるのであります。

標題の「新出角筆文献」とあります新出と申しますのは、新しい本が見付かったという意味ではございませんで、今まであった本の中から、角筆の書き入れが見付かって、角筆文献として新しい資料価値が加わったという意味であります。大谷大学図書館には既に角筆文献が何点も見出されて、知られています。その都度、大変、お世話になった訳であります。それらは日本の古文獻でありまして、鎌倉時代や江戸時代の印刷本や書写本でありました。この度、新たに参りました角筆文献は、朝鮮半島の資料であります。今年一月からの調査で、A4紙の二に掲げましたような、三点が見付かりました。①は判比量論という文献で、一巻の断簡であります。新羅の写本と見られるものであります。②と③の法句経は、十三世紀に高麗で印刷されたいわゆる再雕版であります。この三点それぞれに、角筆の凹みの書き入れが見付かりました。本日は、その中で時代の上で最も古い①の判比量論について、報告させて頂きたく存じます。

二、大谷大学蔵判比量論について

判比量論は、朝鮮半島の新羅の名僧である元曉が、咸亨二年、西暦六七一年、五十五歳の時に撰述した論書であり

ます。このことは大谷大学蔵本の奥書で分かります。後ほど、このスクリーンでその部分を御覧頂く予定であります。内容は因明という古代インドの論理学の形式を藉りまして、唯識の教説を論じたものであります。大谷大学蔵本は卷子本であります。断簡三紙、全部で一〇五行の本文と、それと別に巻末の廻向偈二行、及び、これに続く奥書三行の併わせて五行だけであります。巻首はありません。また、巻の途中から巻末にかけての本文の大部分がありません。富貴原博士の『判比量論の研究』によりますと、現存部分は全体の八分の一程度に当たると見られています。「内家私印」という朱印が巻末の廻向偈や奥書の部分、また、紙背の紙継目に押されています。この朱印が光明皇后の蔵書印であることと、光明皇后の紫微中台の中の聖教目録の天平勝宝五年（七五三）の書写目録の中に、「判比量論 一卷」と記されていること等から、この大谷大学蔵本が光明皇后の所蔵であったと見られています。光明皇后は奈良時代の中頃、七六〇年に亡くなっていますから、この経巻はそれ以前のもものとなります。昭和六十三年に国の重要文化財に指定されています。大谷大学蔵判比量論についてのこれらのことは、大谷大学図書館から公刊された『貴重書善本図録』の「仏書篇」と、『神田邕齋博士寄贈図書善本書

影』において説かれているところであります。

新羅の元暁の奥書があり、光明皇后ゆかりの朱印があり、しかも、判比量論の現存唯一の写本である大谷大学蔵本は、この優れた由緒の故に、文化財保護審議会の委員や、国内外の専門家の目に触れてきたと聞いております。恐らく、その先生方は、古代紙に草書体で書かれた墨書の本文が専らの対象であったと思われれます。私も幸いにも、今年一月に原本を拝見する機に恵まれました。調査させて頂きましたところ、墨書の本文の漢字の傍らなどに、角筆で紙の面を凹ませて書き入れた文字や、色々の符号のあることが分かったのであります。それは千二百数十年から千三百年ほども前に、書き入れた凹みでありまして、紙質も影響してか、今では、通常の見方では全く見えないものであります。先人が気付かれなかったのは、無理からぬことであります。部屋を暗くした上で、角筆スコープと呼んでおります。角筆の凹みを見るために開発した器具で照らして漸く凹みの存在が分かる程度であります。今まで、角筆文献は日本全国から、先ほど申しましたように、三、二〇〇点余りが見付かっています。イギリスの大英図書館の敦煌文献からも見付かりましたが、それらのどれと比べましても、凹みが薄く見にくいものであります。そもそも、この判比量論

を調査させて頂くことになった切掛けは、読売新聞の戸田氏の年賀状であります。それは昨年秋の古文書学会がこの大谷大学で開かれた時、展示されていたこの判比量論に、平古止点のような穴が見えたという趣旨でありました。展示ケース越しに通常の明かりで、角筆の凹みの点を見付けることは難しいことでもありますので、更に、詳しい情況をお尋ねしましたところ、新羅の写経であると云う説があるというので、原本を調査させて頂こうと決意した次第であります。

実は、一昨年(二〇〇〇年)の韓国調査で、十一世紀の高麗版に角筆で韓国の仮名、口訣と呼んでおります、が書き入れてあつたり、或いは、平古止点という漢文を読むための符号など、色々な符号が角筆の凹みで書き入れてあることを見付けました。日本の学界では、この平古止点は日本固有のもので、平安時代の初めに、奈良に住んでいる僧、東大寺あたりの僧侶が考え出した固有のものであると、説かれてきていました。それが朝鮮半島でも、經典を読み下すのに、この平古止点という符号を使っていたことが分かりました。更には、日本の平古止点は新羅の平古止点の影響であると考えられるようになって参りました^①。それらを裏付ける資料として、新羅の経巻を探していた矢先であつ

た訳であります。

二、大谷大学蔵判比量論に書き入れられた 角筆の文字と符号

判比量論には平古止点は原本を調べたところありませんでした。しかし、角筆の文字や色々な符号が見付かった訳であります。原本調査は、今年(二〇〇二年)の一月の末以来、二月末と三月中旬の三回、行わせて頂きました。第一回の調査のあと、広島に帰って何日も経ってみますと、あの凹みは何かの見間違いではなかったのか、という不安が過ぎたこともありましたが、二回三回と調査を重ねるうちに、確かに、凹みの文字や符号がある、と思うようになって参りました。調査の際には、私の見間違いを避けるために、本学の前教授でいらつしやつた高橋正隆氏、この高橋教授はこの判比量論について、特別の尽力をなさつた方と聞いています。この高橋教授と、図書館の尾崎正治氏に立ち会って頂きまして、一々、確認して頂きました。その際には、この両氏がそれぞれに新たに見付けた角筆の符号などもございました。調査を重ねる都度、新たな文字や符号が見出されていますが、まだ解読できていないものもあります。今回は、今までに私が見得たもので、お二方に

確認して頂いたものを主として、報告させて頂きたいと存じます。経巻の本文の残存量が百行ほどの少量であります上に、凹みが極めて見にくいのでありまして、今後の検討を要するものがあることを、予めお断りさせて頂きたく存じます。

1 角筆の文字

それでは具体的な角筆の書き入れについて、先ず、文字のことから御報告させて頂きたいと思えます。

(1) 注音の漢字

その角筆で書いた文字の第一は、「宮」という字に見える字であります。本文の五十三行目、これは第十一節であります。そのところにB4紙のプリントの資料I（稿末参照）の1「角筆の文字」の最初の(1)に、掲げたものです。「仏弟子に對^{むか}ひて不共不定」とある「共」字の右傍に「宮」と見える凹み文字が書き入れられています。後ほど、映像で御覧いただく予定であります。「不共不定」というのは、私はこの面には非常に暗いのでありますが、不定因の一つで、同品にも異品にも存在しない因という意味だそうであります。その「共」の音を「宮」で表わしたものと考えられます。漢字音では「共」も「宮」も見母三等

字で声母が同じです。韻母は「共」が鍾韻、「宮」は東韻で、韻尾は体母音に少異がありますが、同じ通撰に属します。被注字と注音字とがこのような関係にあるのは敦煌文献に見られます。^② 墨書の音注資料の『開蒙要訓』(S.2578)によると、「蜂風」のように鍾韻字に対して東韻字で注音したり、「瘡籠」のように東韻字に対して鍾韻字で注音しています。これについて、高田時雄氏は「三等の東韻(—iɛŋ, —iɛŋ)と鍾韻(—ioŋ, —ioŋ)の区別は(中略)少なくとも用例の存するものについて言えば、これらを区別していた痕跡は全く見えない」と説いています。^③ 一方、古代韓国漢字音について、その基層となった中国音系に、唐五代の西北方音があることを、権仁瀚氏が、新羅国号の異表記資料に拠って論じています。^④ 西北方音は敦煌を中心とした河西方言の音です。それは、高田時雄氏によると、十世紀初に唐が滅亡する前まで、当時の標準音である長安音との差が大きくなかったとされるものです。新羅の元暁が撰述した判比量論の「共」に角筆で注音した「宮」が敦煌文献の注音に通ずるのは、その具体的な裏付けとなると考えられます。

現代の我々から見ますと、「共」という字の音は、非常に易しい音であります。何故、わざわざ、それに対して注

音したのか、不審のように思われますが、不共と云う仏教語を意味をとって読むのではなく音で読むということを取えずに示そうとしたかと考えられます。

(2) 訓を表した省画仮名

角筆で書いた文字の第二は、本文の「根」の右傍に書き入れたものであります。B4紙のプリントの資料I(稿末参照)の1の(2)に示したようでありまして、本文は第十節の四十二行で、「法處所攝は根に待せざるが故に」というところであります。その「根」の読みを示したような書き入れが、角筆で右傍に付いています。根は六根の眼とか耳とか鼻などの六つの認識器官を示す根であります。植物の根が成長発展させる能力を持っていて、幹や枝を生ずるのに喩えられているところでもあります。角筆の文字は、右傍に二字あるようでありまして、上の方の字は漢字の「部」の画を省いた傍の「卩」を草書体で崩して書いた字形に見えます。日本語では片仮名の「へ」の字源に当たります。日本で漢文を読むのに毛筆で調点記入が始まった平安初期には、この角筆文字と同じような丸みを帯びた字体が使われています。下の方の字は、片仮名の「リ」に見える長短二本の縦線が凹みで書かれています。左側の短い線の凹みが弱く、大変、見にくかったのであります。やは

り、この二本線があるように見られます。これも後ほど、この映像で御覧頂きたいと存じます。漢字「利」の「禾」を省いた傍のように見えるのであります。この二字が本文の「根」の注音を表わしたとは考えにくいのですが、読みを表わしたのか、意味を表わしたのか、現段階では、私は確定できていません。

李基文・孫熙河企劃編輯の『千字文資料集—地方千字文篇—(一九九五)』は平安北道から濟州島に至る各地の二十一地点の地方の老人達の習った千字文の音と訓を収録しています。その七七〇「根」は音が二十一地点とも「근」ですが、訓は濟州道の三地点が「畧判」で、他の地点は現代語と同じ「卑判」となっています。藤本幸夫氏の教示によりますと、一四四七年刊の『龍飛御天歌』⁵⁾には「畧判」とあるそうです。

韓国において、「根」の訓の歴史が如何にあったのか、特に十四世紀以前については資料の制約で必ずしも明らかではないようです。湖巖美術館蔵で天寶十四年(七五五)に書写された大方広仏華嚴經の奥書の中に「經之成内法者楮根中香水散尔生長令弥」とあり、均如伝所載の郷歌の「恒順衆生歌」の中に「迷火隱乙根中沙音賜焉逸良」とあります。訓は明らかではありません。後者については、

小倉進平博士は『郷歌及び吏読の研究』で、「迷火に蔽はる、根にぞ移り給ひ」と解され、「根」を畧と読まれた。前者について南豊鉉博士は『吏讀研究』^⑥で、「根」について「訓読字で、畧」を表記したもので十五世紀の「畧」は古代には、畧、であったと推定される」と説いていられる。因みに、小倉博士は「星利」（融天師慧星歌）の「利」が己を表すと説かれています。

「部」を省画した「𠂔」を、省文として漢字「部」と同じ機能を以て漢字文の中で用いることは、六世紀後半の高句麗長安城壁石刻に見られ、また、一九九五年に百済の宮苑遺跡から発掘された「扶余宮南池出土木簡」に「西𠂔後巷」（隋書・百濟伝「西部後巷」に当ります）など使われていることで知られます。日本でも六世紀後半の岡田一号墳出土の円頭大刀銘に「各田𠂔」（額田部）が使われ、朝鮮半島の影響とされています。藤原宮址木簡や平城宮址木簡にも見られ、正倉院文書にも見られます。一方、「𠂔」については八世紀以前の毛筆による漢字文の中で使われた例は未だ指摘されず、管見にも入りません。

この省画字を、經典の漢文を読解するために、その行間書き入れることは、日本では九世紀初めの毛筆の訓点から見られますが、この判比量論の角筆文字は、それより六十

年以上も古く、現在知られている最古となります。

(3) 訓読に読添えた真仮名

角筆で書いた文字の第三は、本文の第九節の二六行で、「今」於此の中に、直ちに所詮に就いて「而」比量を立て、第八識あることを證す」というところの「中」の右傍やや下寄りに、角筆で「𠂔」と見える字が書かれています（稿末の「資料I」の1(3)）。この文字は「良」の草書と見られます。日本で訓点記入が始まった平安初頭期にはこの「良」の草書が用いられ、平仮名の「ら」、片仮名の「ラ」の字源となっています。韓国でも十二世紀以降の墨書口訣に「良」を字源とする音仮名の「ㄹ」が用いられています。この音仮名は「ㄴ」を表わして、処所格を示し、日本語の格助詞「に」に当ります。本文の「於此中」の「中」の右傍やや下寄りに書き入れたのは、「中に」に当る助詞を読添えたものと見られます。新羅の歌謠を伝えたと思われる郷歌の、十三世紀の『三国遺事』に十四首が記されている中に、例えば「月明師為亡妹堂扇歌」卷五（景德王十九年・七六〇）の一節に、「一等隱枝良出古」（一つの枝に出て）の「良」が処所格として用いられています。「處容歌」卷二（憲康大王時代・八七五—八八六）の「東京明期月良」（東京の明るい月に）にも用いられています。

判比量論の角筆の「ㄱ」は、新羅当時の使用実例であり、それが漢文読解の場で助詞として読添えられた例となりま
す。そうなりますと、十二世紀以降の墨書口訣の「ㄱ」
は、角筆の「ㄱ」の更に崩れた字形と見られることになり
ます。

(4) 訓を表した真仮名

角筆で書いた文字の第四は、本文の第十一節の六三行の
「此の因にも亦、餘の不定の過有り」というところの
「餘」の右傍に、角筆で「多留」と見える字が書かれてい
ます(稿末の「資料I」の1(4))。上の字は「多」の草
書で、下の字は「留」の異体字です。日本で訓点記入が始
まった平安初頭期には「多」も「留」も音仮名として用い
られ、その省画体「タ」「ウ」も平安初期の訓点仮名とし
て用いられています。韓国でも、「多」は『三国遺事』所
載の郷歌「安民歌」(卷二、景德王)に「君如臣多支民隱
如」のように音仮名として用いられ、十二世紀以降の墨書
口訣にも「多」とその省画の「タ」とが用いられています。
本文の「餘の不定の過」の「餘」はホカの、異ナルの意で
す。小倉進平博士は、郷歌の「伊留叱餘音良他事捨齋」
(均如伝所載「總結无盡歌」)の「他事」を타은일と読ん
でいます。先ほど引用しました『千字文資料集』によりま

すと、「異」に訓として「다를」が用いられ、「別」には다
畧が朝鮮半島の南部地方の濟州道北濟州郡、北部地方の平
安北道博川の資料に残っています。判比量論の「餘」に施
された角筆の仮名は、これと関係が考えられそうでありま
す。「餘」は他の箇所(二七行)にこの「多留」の仮名が
施されています。いずれもホカの意味です。恐らくアマル
の意味ではなくホカの意味であることを示すために、この
仮名を施したのだろうと思います。

以上のような角筆の仮名などの文字の書き入れは、他に
もあり、併せて十数箇所に見られます。凹みが薄いために
見にくいのですが、その解読を進めるところであります。
(稿末の「追記」参照)

2 角筆の符号

次に、角筆で書き入れた符号について御報告させて頂き
ます。符号は大きく分けて四種類あります。

2-1 角筆で施した節博士(B型)——行間の譜

符号の第一は、角筆の節博士、私がB型と名付けたもの
であります。B型と致しましたのは、後ほど挙げますよう
に、A型と区別したものであります。B型は漢文の行と行
との間に書き入れた譜であります。節博士と申しますのは、

仏教の儀式・法要において僧侶の唱える声楽である声明の歌詞の傍らに、その高低や長短の旋律を書き表した譜であります。判比量論の巻末に、二行の廻向偈があります。この廻向偈に角筆でこの譜が書き入れられています。B4紙のプリントの資料I（稿末参照）の中の2の第一例目の、「今」という廻向偈の二行目の一番上の字に付いている譜が角筆で書き入れられているのであります。廻向偈には七字四句の殆ど各字に角筆の譜が認められます。本文の中でも三十字余りに同様の角筆の譜が認められます。判比量論という論の文章を譜を付して読むのは不審に思われますが、角筆の譜の起筆の位置がそれぞれの漢字の四隅のいずれかにあるのが、単なる紙の皺やキズではなく、意図的な符号と見られます。aの「則」（三〇行）、「識」（三八行）、「別」（七〇行）、「却」（偈一行）などは左肩から起筆してあります。bの「成」（二八行）、「根」（四四、四五行）、「餘」（六三行）、「依」（偈二行）などは右肩から起筆してあります。c「乱」（二〇行）、「意」（八〇行）、「笑」（偈一行）、「願」（偈二行）などと、d「有」（三二行）、「此」（五〇行）、「甚」（偈一行）、「道」（偈二行）などは左下隅から起筆してあります。これを四声との関係で見ますと、切韻系韻書では、aは入声、bは平声、cは去声、dは上声

です。dの上声字がcの去声と同じ起筆であるのは、朝鮮漢字音では上声字が去声で現われることと係わるのかも知れません。起筆の位置が四声と関係があるとすると、右肩が平声、左下隅が去声、左肩が入声となります。これは、次に取り上げます声調符の圏点にも関連しています。なお、譜の形は、後世にいうユリに当るものが多く、一部にソリがあります。これらを始め譜については岩田宗一教授が別に論じられています。

日本の毛筆文献では、このB型の節博士が十世紀になって、平安新興の天台宗の僧が使い始めています。私はこの十世紀の天台宗の僧が使い始めたのは、当時の新羅の影響であろうと考えています。日本の毛筆文献では現存する最も古い節博士の資料は、比叡山の麓にあります来迎院如来蔵が持つております熾盛光讚の、康保四年（九六七）に法性寺座主が奉読した写本であります。韓国では十一世紀の初彫高麗版の幾つかに、同じこのB型の節博士が角筆で書き入れられていました。十一世紀よりは少し前の印刷本からも、同じように、角筆でこの符号が書き入れられているのが見付かりました。判比量論の節博士は、それよりも二百年ほど遡るものであります。韓国の湖巖美術館に所蔵されます新羅の白紙墨書の大方便仏華嚴經二巻の、天宝十

四年(七五五)の書写本の奥書によりますと、この経巻を書く時に、一法師が梵唄を唱えた、という記録が出ていますので、八世紀に節博士が韓国で使われたとしても、不思議ではありません。節博士は、韓国では降って十三世紀に出版されました再雕高麗版にも角筆で書き入れられているのが見付かっています。これはソウル市内にある誠庵古書博物館がお持ちの資料であります。これと同じ節博士がこの大谷大学に所蔵されます再雕高麗版の法句経にも先ほど御紹介しましたように、角筆で施されています。

2-1-2 角筆で施した声調符——圏点の声点

角筆で書き入れました符号の第二は、声調符です。声点と見られる圏点であります。この声点と申しますのは、漢字の声調を示すために、漢字の四隅などに書き加える符号であります。四隅の位置の違いで、平声・上声・去声・入声という、いわゆる四声を区別します。B4紙のプリントの資料(稿末参照)の3に、今までこの判比量論から見付かりましたものを(ア)(イ)(ウ)(エ)で示してあります。(ア)は漢字の「離」の右肩に角筆で大きめの圏点が楕円のように二筆に大きく書いてあります。「離」の漢字の音は切韻系韻書で平声であります。(イ)は、「不定」の「定」の左下隅に角筆で大きめの圏点があります。「定」

という漢字の声調は去声であります。(ウ)は「攝」の左肩に角筆で大きめの圏点が二筆で書かれています。「攝」の声調は入声であります。(エ)は、「此」という漢字の左下隅に、同様の圏点が見えたのであります。これは去声の位置にあります。この「此」という字の声調は実は上声でありますから、これはもともと中国の漢字の声調に合いません。しかし、河野六郎先生の御論を拝見しますと、朝鮮漢字音では、中国の音では上声である音が、韓国の場合には、上声になるか、又は、去声で現れると説かれていらつしやいます。この河野先生の御論は、十五世紀のハンダールが発明された以後の資料に拠つたものであります。或いは、それを遡る例になるかとも考えられます。角筆の声点の用例は、まだ少ないのであります。一例ずつであります。偶々この四声にあたるそれぞれの例が見出されています。これを声点であると見ますと、漢字の右肩が平声になります。そして、時計の針の順に、その下の右下が上声、そして、左下隅が去声で、左肩が入声の形式を示しています。日本ではこの声点は小さい丸を付けますけれども、毛筆文献では九世紀の終わりから十世紀の初め頃に、初めて使われるようになります。しかもそれは、平安新興の天台宗の比叡山の僧が使い始めて、そして広まって行きました

た。実は、これも私は比叡山の僧が、朝鮮半島の新羅の影響を受けたのだろうと考えています。^⑩しかし、この日本の四声の形式は、左下が平声であります。それから右回りに、左肩が上声、右肩が去声、右下が入声となる新しい形式で、日本はもっぱらこの形式を使っています。中国の記録によりますと、古い形式では右肩が平声で、時計の針の順に、右下隅が上声、左下隅が去声、左肩が入声だったと説いています。判比量論の角筆の圈点が声点だったとしますと、この古い形式の声点を用いた例となります。もしそうであれば、現存する最も古い声点、圈点の声点ということになるわけがあります。節博士のB型の譜の起筆位置もこれに関連があると見られます。判比量論に角筆で書き入れられた「共」の注音の「宮」が唐五代の西北方音の反映とすれば、声調も長安辺の漢字音を伝えた可能性があります。そういたしますと、朝鮮漢字音の歴史の新しい資料となると考えられます。韓国から発見されました角筆文献でも、十世紀と十一世紀の初雕高麗版などに声点が角筆で書き加えられて用いられています。何れも圈点、白抜きの大き目の丸、又は、半円形であります。これは角筆という色が着かない、凹みで書いたために、大きく書くことと関係があると思われる。日本では毛筆で朱とか墨で漢字の傍らに付

けますから、小さな丸となったと考えられるのであります。
2-3 角筆で施した合符——二種

角筆で書き入れた符号の第三番目は、合符と見られるものであります。合符と申しますのは、漢字の二字が一つの単語である、又は、その二字が一つの概念を表すということを示す符号でありまして、二つの漢字を繋ぐ縦線をこう施したものであります。判比量論には二種類の合符が角筆で施されています。B4紙のプリントの資料I（稿末参照）の4というところに、その用例を掲げました。αと書きました例は、「この聖教の故に」と日本語で読むところでありますが、「聖教」という字の「聖」に角筆で凹みをひっかけまして、そこから「教」字に向かって、平仮名の「く」の逆向きの符号を書き込んでいます。これは「聖教」と云う二字が、一単語であると云うことを示す働きを示していると考えられます。この合符は上の漢字の「聖」字の筆で書いた最終画の横線の右端の隅のところの上から角筆で凹みを付けながら、「く」の逆向きの符号を書いて、下の「教」字に続けています。その凹みに墨の黒いものが嵌まって残っています。「聖」字の最終画の墨は角筆で削られています。そして、その削られた墨が角筆の凹みに嵌まって剝けているわけでありまして。このことは墨書きの本

文が書かれて程ない時に、角筆の書き入れが行われたことを語っています。墨書きがすっかり乾き切った何ヶ月も後とか、何年も後に角筆が書き入れられたのではないと見られるのであります。この形の合符は日本では全く用いられません。管見に入りません。ただ、敦煌文献には角筆でこれと同じ合符を使った例があります。この合符は三回目目の調査の時に尾崎正治氏が見付けられたものであります。合符の第二種目はB4紙のプリントの資料I（稿末参照）の4のβに掲げたものであります。第一例は「不定」の不定の漢字のそれぞれにかかるような縦長の線を角筆で施しています。第二例も「必當」の必と當字のそれぞれに縦長の線を角筆で施しています。第三例は「今者」の今と者の漢字のそれぞれに縦長の線を角筆で施しています。このβは不定、必と當、今と者のように、もともととは別の単語であったその二字を繋いで、一つのことを表すということを示すのに用いたように見られます。このような縦長線の合符は、韓国の十一世紀の初雕高麗版でも角筆で書き入れられて用いられています。日本では全くこのような符号は見られません。日本の合符は漢字と漢字との間に短い縦線を施していき、形が違います。これは韓国では角筆で書き入れるのに対して、日本では毛筆で墨の黒とか朱で書

き込みますから、字にかからないように書くわけで、筆記具の違いによる形の違いであると考えられます。その韓国と同じ合符が、判比量論の第二種の合符として見られるのであります。

2-4 角筆で施した節博士（A型）——横長の波線

角筆で書き入れた符号の最後の第四番目に、節博士のA型と私が呼ぶ符号があります。これはB4紙のプリントの資料のI（稿末参照）の5のところを用例の若干を掲げておきました。このA型は先ほど挙げました節博士のB型と形や働きが違っています。形は横に右の方に行を越えて長い線を引きます。そして、それが波の線であります。ボンヤリ見ると紙の皺と見間違えるようなものであります。ボン注意して見ますと、この節博士の書き始めの位置が決まっています。つまり、漢字の筆画の右肩とか、或いは、最終画とか、漢字の筆画の所から始まっていることが分かります。そして、右横に長く引いていますが、その線が僅かな起伏をもっていますから、何か旋律を反映しているように見られるのであります。このような横長の波線の節博士のA型は日本の毛筆文献では管見に入りません。毛筆で使した例が見られないのであります。韓国では十世紀の刊本や十一世紀の初雕高麗版に角筆で書き入れられた資料にし

ばしば見られます。十世紀の法華経や金光明経には一巻の巻物の殆ど全巻にわたって、この長い波線のA型の節博士が見られるのであります。この横長の波線は韓国の十五世紀の法華経にも用いられています。角筆で書き入れるということが、この横長の波線の使い方を可能にしたのだろうと思います。つまり、墨で書きますと、経巻の本文を汚してしまいます。読めなくしてしまいますので、角筆で書くことができますということ、その結果、韓国ではこの符号が盛んに用いられたのだろうと考えられます。この横長の波線の働きについて気付いたことがあります。この横長波線は比較的多く用いられていますので、それらを集めて見ますと、先ず、句と云いますか、二字以上の漢字が集まって、ある一つの意味の集まりである句の最後の漢字に施されていることが知られます。B4紙のプリントの資料I（稿末参照）の5に例を挙げました。漢字の左傍らに私が便宜に点線を施したのが句と見られるものであります。この句の例が①と②とに分類されます。①は横長の波線がその漢字の続いている列の中の最後の字に付いているのであります。例えば1の例は、「所見性」の「性」に付いています。そして、「所見性なるが故に」と、「故」に付いています。2は、雖も而も、という逆説句を作る場合の「而」

字に付いて、この句の最後の字に、この符号が付いています。3は「當に知るべし」の、「知」という字に付いています。現在の日本式訓読では、「當（まさ）に知るべし」と再読をして、「當」字で句が終わるわけでありませんが、日本の平安初期の訓読では再読をしませんで、「當（まさ）に知れ」のように訓読していますので、「知」字で終わるわけであります。この①に対して、②もやはり句を作っていますが、横長の波線はその句の最初の字に付いています。4では「無」字、5でもやはり「無」字でありまして、この句を音読することになりますと、この句の最後の「能證」の「證」字が最後の字になるので、ここにA型の節博士が付く筈であります。が、「無」字に付いているのであります。これは読み下して見ますと、「體に即する能證無き」となります。そして、それが「故に」に続いていくわけであります。つまり、読み下しますと、「無し」が句の終わりの字ということになるわけであります。①と②との横長の波線と同じ働きであるとして、句の終わりの字に施したと見ますと、②は漢文を朝鮮語で読み下したことを示していると考えられます。御存じのように、朝鮮語は日本語と同じ語順であります。英語や漢文のように、主語があつて述語があつて目的語があるという順番ではなくて、

そのまま日本語と同じように読み下すのであります。従って、漢文を読み下す時には、上に返って読む必要が生ずるのであります。「無し」というのは正に上に返って読んだことが考えられるわけであります。こう見て参りますと、節博士のA型というのは、私は節博士と読んで見ましたけれども、節博士のB型とは異なる働きのように見られまして、旋律を表しているかも知れませんが、旋律を表すのが主目的ではなくて、何か訓読の上で、もつと大事な働きをした符号であつたかも知れないのであります。

以下、スライド説明(削除)

四、大谷大学蔵判比量論の伝来

それでは、後半と云いますか、第三部に入らせて頂きます。このように見て参りますと、角筆の符号は、日本の毛筆文献では全く用いられることのないものか、或いは、用いられても時代が下つた十世紀になつて、恐らく、新羅の影響で使い始めたものばかりでありまして、これらの角筆の書き入れ、特に、符号は新羅のものであることが知られるのであります。しかも、合符によりますと、先ほど申しましたように、毛筆の本文が書かれて、程なく角筆が書き

入れられたことが分かります。

(一)、「内家私印」朱印と角筆の凹み迹との先後關係

更に、巻末のこの廻向偈の箇所を押された「内家私印」の朱印が、廻向偈に施された角筆の節博士のB型と重なつた所があり、その朱印の朱が角筆の凹みのために切れていることから、角筆の書き入れられた後から朱印が押されたことも分かつて参りました。角筆は本文が書かれて程なく書き入れられ、その後、光明皇后の所蔵となつたことが分かるのであります。

(二)、「大谷大学蔵判比量論に角筆を書き入れた時期と伝来

それでは、何時、何処で角筆が書き入れられたのでありましょうか。わが国で判比量論の書名が見られる最初の年は天平十二年、西暦七四〇年でありまして、正倉院文書に出で参ります。これはB4紙のプリントの資料Ⅱ(稿末参照)の1に挙げた資料であります。その中に「判比量論一卷」とありまして、ほかの経巻と共に、以上が大官寺本であり、それをもつて写したとありまして、天平十二年七月八日の写経所啓に出ています。この大官寺は大安寺であります。この用例は私は『大日本古文书』から引用させていただきます。これ以降、正倉院文書にはしばしば判比量論の書名が出て参ります。それらの記録につきましては、

富貴原博士や、後ほど触れます本学の宮崎健司氏の論考に挙げられています。この天平十二年には、大安寺の審祥が、新羅に華嚴經の勉強に行き、その新羅留学から帰朝して、華嚴經をわが国で初めて講説をしています。これは良弁の依頼によったものであります。B4紙のプリント(稿末参照)の2の(1)に挙げました東大寺の凝然の『三国仏法伝通縁起』の巻中の、華嚴宗に出てくる記録であります、その一部を引用いたしました。「天平十二年講を始むるは乃ち是れ旧訳六十華嚴。旧訳の六十卷本の華嚴經を講義す。新羅の学生、新羅に留学した学生で、大安寺の審祥大和尚が講弘之選に属して、初めて此の宗を演ず」とあります。初めて講義をしたというこの年には審祥は日本に帰ってきていたことが分かります。これは、亡くなられました東大寺の堀池春峰氏の論文で指摘されたところであり、その論文の中で、堀池春峰氏は審祥は新羅から帰朝する時に、多くの経巻を持ち帰った、ということを書いていらつしやいます。現に、正倉院文書の中から、その資料を拾うことができるのであります。この審祥大徳の蔵書の中には、プリント(稿末参照)の2の(2)に挙げましたように、新羅の元曉の撰述書で、全巻が草書体であった経巻も含まれています。(2)の二行目は「右、令旨に依り、審詳大徳

の所より請来」とありますから、審詳が持つて来たことが分かります。その前の行を見ますと、「五月廿七日、摩訶衍起信論別記一卷を納む」とあり、その注を見ますと、白紙、丁度、この判比量論と同じような白紙であり、軸がない。そして、已に草なり、とあります。「已に」とは、ことごとくという意味でありまして、全巻が全部、草書体で書いてあるという意味であります。元曉師の撰述したものであると注記されています。この後にそれを還したという記録の注がついていますが、ここでは省略させて頂きました。大谷大学蔵のこの判比量論も同じ白紙であります。軸がなかったかどうかは、現在は分かりません。同じように、全巻が草書体、今、残っている限りでは、全巻、草書体であります。その判比量論も審詳師の蔵書、二百十四卷の中に出て来るものであります。(3)の例がそれでありまして、判比量、論がありませんが、「判比量一卷」、右以下追筆で「二百十四卷審詳師」とあります。ただし、この記事は神護景雲二年、西暦七六八年の一切経所牒で、この年は光明皇后が亡くなって八年後になります。従いまして、恐らく審祥がこの紫微中台から借り出した時の、その原本か、或いはその写本かと思われます。これらの記事に基づいて、本学の宮崎健司氏は、「大谷大学図書館蔵『判比量

論」と大安寺審祥について」という論文でその書風・字体を六朝風であるという考証に料紙などをも加味されまして、大谷大学蔵の判比量論は八世紀の前半の書写であり、それが新羅から日本に舶載された経巻であり、審祥師の経そのものである可能性があることを指摘されていらつしやいます。大谷大学蔵の判比量論の角筆の文字と符号の内容が、日本の毛筆の訓点と異なつて、新羅のものであると考えられることによりまして、新羅で本文が書かれ、新羅で角筆が書き入れられ、それが日本に伝わつた、と考えられるのであります。そう考えますと、この宮崎氏の考説をこの角筆の書き入れは裏付けることになると思つてあります。

五、大谷大学蔵判比量論の角筆の文字と符号

発見の意義

最後に、大谷大学蔵の判比量論から角筆の文字と符号が発見された意義について、触れさせて頂きたいと思ひます。大きく二つあります。その一つは、韓国における言語文化史上の意義であります。もう一つは、わが国の言語文化史との関わりであります。第一の意義は、新羅の八世紀に経典を読んだ、当時の言はば生の資料が初めて発見された、ということであります。韓国においても、既に金石文、有

名なのは好太王碑であります。石や金属に刻んだ文字や、最近では、一九七五年以来、木簡の発掘も進んでいまして、その木簡に書かれた文字などが古い資料として残つていますが、これは漢文で書いてあり、韓国語とか新羅語そのもので書いてあるわけではありません。なかには吏吐と言ひまして、テニヲハ、日本語のハとかヲとかに当たるのを万葉仮名のように書いたのも若干はありますけれども、經典の読みを具体的に示して、そこでは類音の漢字があつたり、節博士や声点が付いて、当時の発音が考えられたりするよゆうな、或いは、仏典の字をこう云う風に熟字で読んだといゆうような、当時の具体的な資料には今まで韓国では恵まれていなかったやうであります。従来は、十二世紀に韓国で書かれた、韓国の歴史書の『三国史記』という文献に、元暁の子の薛聰が経書を「方言」、これは朝鮮語の意味であります。朝鮮語で読んだという記事を手掛かりとして、韓国の研究者はかつての新羅の時代の、薛聰の時代の読みがどうであつたかということを種々に推定していらつしやいます。例えば、吏吐を付けて読んだとか、或いは、最近はずつと時代が降つて、十二世紀、十三世紀の韓国の口訣（仮名）を墨で施した資料が五点左右ほど発見されて、そういう口訣を付けた資料であるとか、色々な説があつたわけ

ありますが、何れも推測に止まっています。それを具体的に裏付けする資料が、この大谷大学の判比量論の角筆の発見によって得られた、ということになるわけでありまして、韓国の言語文化史の、新羅の研究をする手掛りの重要な資料が見付かったということになります。その結果、節博士と声調符(圈点)とが東アジア漢字圏における現存の最古の資料として、それぞれの研究に重要な役割を果たすことになるばかりでなく、漢字の訓を始め、經典読誦の具体相が明らかになる道が拓かれることになると思われれます。

第二の意義は、日本の言語文化史との関わりであります。先ずは經典に文字や符号を書き入れて読誦した最も古い資料が出現したということであります。今まで知られた資料によりますと、日本では、この判比量論よりも少なくとも六十年も降った平安時代の初め頃、西暦八〇〇年頃から経巻に仮名や符号を書き入れて漢文を読むことが起つて来たと言かれて、私どもの学界の定説になっています。しかしそれよりもっと遡って、既に新羅で文字や符号を書き入れて漢文を読むという方法が行われ、その経巻が日本に伝存していたことが判つたのであります。日本で文字や符号の書き入れが始まったとされる八〇〇年頃は、万葉仮名を主として、これに素朴な乎古止点と漢字の省画体を混えてい

ます。その乎古止点は新羅から伝わってきて、日本の華嚴經の乎古止点に影響したと見られます。このことは、昨年十月に天理大学で開かれた朝鮮学会で講演させて頂き、「朝鮮学報」一八二輯に載せて頂きました。判比量論に漢字の省画体が用いられていることは、日本の片仮名の起源を考える上で重要な資料となり、日本の訓点の発想が新羅で起り日本に伝わった可能性を示すものとして意味が大きいのであります。

以上で、私のお話を終わらせて頂きます。御静聴有難うございました。

註

- ① 拙稿「韓国における角筆文献の発見とその意義―日本古訓点との関係―」(『朝鮮学報』一八二輯、平成十四年一月)。
- ② 羅常培『唐五代西北方音』(中華民国二十二年)。高田時雄『敦煌資料による中国語史の研究』九・十世紀の河西方言―(昭和六十三年二月)。小林芳規「敦煌の角筆文献―大英図書館蔵「観音経」(S. 558)の加點―」(『訓点語と訓点資料』九六輯、平成七年九月)。
- ③ 註②文献の中の高田氏著書一七七頁。
- ④ 権仁瀚「古代韓国漢字音に関する一考察―新羅国号の異表記資料を中心として―」(原韓国語)(『문법과 리스트』(별쇄본)〈서울대학교출판부二〇〇二)。

⑤ 『龍飛御天歌』一四四七年刊。国立ソウル大学校奎章閣蔵。筆者も高麗大学校蔵本を拝見した。

⑥ 南豊鉉『吏讀研究』(二〇〇〇年十月、태학사)

⑦ 李成市「韓国出土の木簡について」(『木簡研究』十九号、一九九七年十一月)。国立歴史民俗博物館編『古代日本文字のある風景——金印から正倉院文書まで』図録の「古代朝鮮の文字文化」三二頁に写真が掲載されている。

⑧ 註①の拙稿。天台宗の節博士は陀羅尼に用いたものであるが、新羅でも、陀羅尼を節を付けて読んでいたことが郷歌の「月明師兜率歌」(景德王十九年(七六〇))の記事で知られる。

⑨ 註②の拙稿。

⑩ 註①の拙稿。

⑪ 張守節「史記正義論例」発字例。

〔付記〕 この稿は、平成十四年四月二日に、大谷大学の新図書

館の開館式に、「大谷大学蔵新出角筆文献について」と題して記念講演をさせて頂いた内容を、録音テープから文字に起したものに基づき、その後の調査で新たに見出された仮名や節博士の再認と、再考し直した点を加えて成したものである。講演の中で映写したCD-ROMとその説明とは削除した。また、補助資料として配布した二種のうち、A4紙二枚はその内容がこの稿に含まれているので省略し、B4紙二枚は、この稿の用例と所拠となるので、稿末に掲げたが、新たに加筆してある。

尚、文字化するに当り、便宜、節に分けてそれぞれのタイトルを付け、又、各節の中でも小見出しを加えた。録音テープからの文字化については、尾崎正治氏の労を煩わし、また、節博士については岩田宗一教授の教示を得た。ここに深く感謝する次第である。

資料 I

1 角筆の文字

- (1) 對仏弟子不共不定〔宮〕(角) (第十一節53行)
- (2) 法處所攝不待根故〔マ〕(角) (第十節42行)
- (3) 今於此中直就所詮而立比量〔マ〕(角) (第九節26行)
- (4) 此因亦有餘不定過〔多留〕(角) (第十一節63行)

2 角筆の節博士 (B型)

依聖典〔今〕 (廻向偈2行)

a 則於他 (30行)

六識性 (38行)

有差別 (第十一節70行)

却 (偈1行)

b 極成 (28行) 所依根 (44行) 餘不定過 (63行) 依 (偈2行)

c 雜亂 (20行) 問意 (80行) 笑却 (偈1行) 願 (偈2行)

d 必有 (32行) 此等難 (50行) 甚 (偈1行) 仏道 (偈2行)

3 角筆の声調符

(ア) 由一向離故 (第十一節76行) (イ) 足作不定 (第八節21行)

(ウ) 以未成仏有情攝故 (第十三節93行) (エ) 爲避此 (第十三節91行)

4 角筆の合符

α 是聖教故 (第九節25行) 「」の凹みに墨水が流れ入る

β 此非不定 (第十節41行)

以有心故必當作仏 (第十三節89行)

今者別立 (第十節37行)

5 角筆の節博士 (A型) (返点と左傍点線は私に施したもの)

所見性雖闕

1 謂立 = 聲無常 所見性 故 (第十一節60行)

有餘不定過 雖於

2 後二相中 闕一 而是真因 (第一節64行)

設彼救言 有比量相

3 違過 失當知 (第八節22行)

無即體能證如

4 爲如 兔角 無即體能證 故 (第八節14行)

即體能證

5 以無即體之能證 故 (第八節10行)

也
 有分言是比以見性雖闕一有而此空
 理立聲無常以見性故因闕於空
 物受之因之故二有中闕一有物
 因以因之有聲無常之有於空
 故二有中闕一有是空因此有之有
 有違理救故由是取外三取於
 心完設彼救言取外三取故心不攝以
 違過失當言物回外有之有是及
 是攝理自證外有取外心不攝攝有
 必取照心生外心不攝攝是攝攝攝如
 心言區又自證外有取外有攝攝
 被三分立此言云自證必有攝攝於
 取外不自證攝攝心不攝攝攝攝攝

資料 II

1 正倉院文書における「判比量論」の初見—天平十二年(七四〇)

「判比量論一卷」、涅槃經疏十卷遠法師以上大官寺本(天平十二年七月八日、寫經所啓)

2 (1) 「天平十二年始講之者。乃是舊譯六十華嚴。新羅學生大安寺審祥大和尚屬講弘之選初演此宗。」(凝然『三國

佛法傳通緣起』卷中、華嚴宗)

(堀池春峰『南都佛教史の研究上東大寺篇』)

(2) 「五月廿七日納摩訶衍起信論別記一卷白紙无軸已草也元曉師選書(還送等の注略)

右依 令旨從審詳大德所請來 使安寬師 受酒主」

(天平十六年、律論疏集傳等本収納并返送帳)

(3) 「判比量(抄)」一卷(略)右(追筆)「二百十四卷審詳師(抄)」

(神護景雲二年十一月十日、奉寫一切經所牒)

「合經論律章疏集等惣壹伯捌拾柒卷並審詳師經内者(略)判比量一卷」

(神護景雲二年十一月十二日、造東大寺司牒)

〔追記〕 (二〇〇三年一月校正時記)

二〇〇二年の秋から調査を再開し、四回にわたる調査において、角筆の文字の書き入れが、前掲の四箇所の他に、少なくとも十九箇所に存することが分った。その全文字の解説には至っていないが、認め得た所を記すことにする。

(1) 角筆で施した注音の漢字

「捷」(角)

頼耶末耶必無俱有所依之根非六識性之所攝故(第十節)

38行)

(富貴原博士和訳「頼耶(第八識)と末耶(第七識)

には、必ず俱有所依の根なかるべし(宗)。六識性に

摂せられるに非ざるが故に(因)。)

「攝」の右傍に「捷」と見られる漢字が角筆で施されている。「捷」は「捷」の草書である。「攝」の字音を「捷」で注音したと見られる。「攝」も「捷」も韻母が葉韻で通ずるが、声母が異なり、「攝」が審母三等で無声であるの

に対し、「捷」は從母四等で有声である。しかし、敦煌文

献では、藏漢対音資料によると、齒音摩擦音の有声の邪母が無声の心母と共にSで写されていることが指摘されて

いる(注②文献中の高田時雄氏著書八二―八三頁)。

(2) 訓読に読添えられた角筆の仮名

「P」(角)

又八識教 契當道理(第九節24行)

(和訳「又、八識教は道理に契当すべし」)

此中極成六識

「P」(角)「P」(角)「P」(角)「P」(角)「P」(角)「P」(角)

為 他異品(第九節28行)

(和訳「此のうち極成の六識は他の異品となす」)

「P」と見られる角筆の書き入れが二箇所ある。「P」

は「伊」の傍の「尹」の草書である。第一例は人偏の第一

画が「P」に重ね書したようにも見えるが、第二画が確認

できない。位置は「教」の右傍やや下寄りで、第二例は

「識」の右傍やや下寄りにあるが疑いが残る。位置から見

て読添えの助詞と考えられる。新羅の郷歌にも、「處容歌」

(三國遺事卷二)に「脚烏伊四是良羅」(脚が四つあった)

のように主格助詞として用いられ、口訣資料でも「伊」と

共に省画の「尹」が用いられている。

唐招提寺文書の宝龜二年（七七二）以前の書写と推定される家屋資財請返解案にも「ム甲ア」と同じ字形が用いられている。

(3) 訓読に読添えられた角筆の「白」（謙讓語）

若為避此不定過故更立因言後二相中闕一相故猶如「白」角 共等四不定因此因亦有餘不定過如「白」角 於空宗縁生故因（第十一節62―63行）

（和訳「若し此の不定の過を避けんが為の故に、更に因を立てて、後の二相のうち一相を缺くが故に。猶し共等の四の不定因の如しと言はば、この因にも亦餘の不定の過あり。空宗に於いて縁生なるが故にの因の如き」）

若為避此更立宗言無性「性」有情決定二乗皆當作仏以未成仏有情攝故猶如井〔菩薩圖白〕（第十三節92―93行）

（和訳「若し此れを避けんが為に、更に宗を立てて、無性有情と決定二乗とは、皆当に作仏すべし。未だ成

仏せざる有情に撰するを以ての故に。猶し井（菩薩）の如し、と言はば」）

三例とも「白」はいずれも「言」で導かれる会話文の中にあり、その末尾（又は、会話文の文末）の「如」に読添えられている。第一例と第二例とは「如」の左傍やや下寄りに書き入れられている。第三例は、省文「井」の右傍に角筆で「菩薩」と書き、その下一字（未詳、「也」か）の下やや右寄せ小字で「白」を書き入れている。

郷歌及び史読において、「白」が謙讓の意の動詞として用いられたことは、小倉進平博士が『郷歌及び史読の研究』で詳説された所であり、南豊鉉博士も『史読研究』において、三国時代の金石文「丹陽新羅赤城碑銘」の「白」と「鳴鳳寺慈寂禪師碑陰記」（九四一）の「白賜」を挙げて史読の初期的用例とされている。この「白」は高麗時代の口訣にも、この字形で用いられている。日本の平安初期の古訓点でも、「白」が会話文の結びに読添えられて謙讓を表している。

(4) 漢字の訓を表した角筆の仮名

①皆不能離「斗のち」(角) 不定過(第九節31行)

(和訳「みな不定の過を離れること能はざるなり」)

「斗」は「斗」の草書である。郷歌には音仮名としての使用例を見ないが、高麗本「瑜伽師地論」巻二十の釈読口訣に、草書を更に崩した「𠂔」(𠂔)が用いられている(南

豊鉉「瑜伽師地論」釈読口訣の研究 一九九九年十一月

刊)。「ち」は「知」の草書と見られる。口訣でも「知」

(口)と共に省画の「矢」(口)が用いられている。第二字目の「口」は、この字形としては高麗本「瑜伽師地論」等の口訣に「古」(古)の省画として用いられているが、

「離」の訓としての意味が適合せず該当しない。音仮名と

すると、「口」を字画に持つ漢字の省画と考えられ、郷歌や口訣に用いられる音仮名のうち、「離れる」(現代語𠂔𠂔𠂔)と音変化を考慮して関係があるとすると、「呂」か

「留」が候補となる。このうち「留」は後掲のように判比量論の角筆では省画しない「留」の字体で用いられている

ので、「呂」(𠂔)が残る。小倉進平博士は、均如伝所載の

郷歌「請仏住世歌」の「道尸迷反群良呂舌」の「呂」が𠂔に宛てた字であると説いている。日本の平安初期の古訓点では「口」を「呂」の省画として用いている。

②謂眼耳鼻識必有舌身意識不攝餘「𠂔留」(角) 別識(第九節27行)

(和訳「謂く眼耳鼻識には、必ず舌身意識に攝せざる餘の別識あるべし」)。

「𠂔」は「多」の草書、「留」は「留」の異体字で、本文の「餘の別識」の「餘」はホカの、異ナルの意であつて、先述の「餘不定過」(第十二節63行)の「餘」の右傍に角筆で施された「𠂔留」と同じ語と見られる。

③無性攝論為成「𠂔留留」(角) 第八對彼小乘立二比量(第九節

23行)

(和訳「無性撰論に、第八(識)を成せんがため、かの小乗に対して二の比量を立てる」)。

「𠂔」は郷歌の音仮名「伊」「以」「爾」「逸」或いは「尼」のいずれとも筆運びや筆画が合わず、「移」の草書に最も

近い。但し、郷歌にも高麗口訣にも音仮名としての使用例が見られない。経本文の意味は和訳の「成ぜんがため」の「成す^な」である。口訣では「成」字を^なをを表す仮名として用いている。

「狩留留」の二字目の「留」は「成す」の終声^なと係わるか。三字目の「留」は、文脈から見て、動詞の未来の連体形を表す^なと関係するか。郷歌では、「留」と同じく終声の^なを表す「尸」が、動詞の未来の連体形を表している。このことは、小倉進平博士が「常随仏学歌」の「命乙施好尸歳史中置」の「好尸」(으)等の諸例を挙げて説いていられる(『郷歌及び史読の研究』二二八頁)。

④此中極成六識^尸(^角)狩留(^角) 為 他異品(第九節28行)

(和訳「このうち極成の六識は他(小乗)の異品となす」)

「為」の右傍の「狩」は字形にやや確認し難い所が残るが、文意から考えて、③の「狩留留」に通ずるものであろう。筆遣いと筆画にも通ずる所がある。

⑤無性^(ミセケチ)「性」有情決定二乗皆當作佛以未成^(可留留)(^角) 佛有情攝
故(第十三節93行)

(和訳「無性有情と決定二乗とは、みな当に作仏すべし(宗)。いまだ成仏せざる有情に撰するを以ての故に(因)」。)

「成」の右傍の三字は極めて見難かったが、「留留」が幸うじて認められ、第一目も「可」と認められた。「可」は、郷歌にも口訣にも^なの音仮名として用いられている。「可」とすれば^な(変える)が「作仏↓成仏(仏に変える)」と関係があるかも知れない。二字目の「留」はその終声^なを表し、三字目の「留」は、③の「狩留留」の「留」に通ずる用法であろうか。

右に掲げた②③④⑤は、いずれも語の音節の終声に「留」という流音を持っている。「留」は、均如伝所載の郷歌に、

灯油隱大海逸留去耶(「広修供養歌」)

皆往焉世呂修将来賜留隱(「常随仏学歌」)

皆佛體置然叱為賜隱伊留兮 (「同右」)

佛體頓叱喜賜以留也 (「恒順衆生歌」)

のように用いられ、小倉進平博士は、「逸留」について

「逸」は音^イ、「留」は音^リであるが、「留」は単なる^レ音に用いられ、両字合して^イともよむべく、「である」(are be)の義である」と説かれ、又、「賜留隱」は「賜乙隱」

(「隨喜功德歌」と同一語で^サと訓ずべく、「伊留」は^イ、「以留也」は^イと読み、「留」は「乙」と同じく、終声

の^レを表すのに用いられたと説いていられる。

「留」という母音性的子音の流音に、このような働きがあったとすれば、小倉博士が「星利」(融天師慧星歌)の

「利」が^レを表したと説かれたことに係り、「根」の「マ^リ」の「^リ」(利)が、^レの^レを表した可能性がある。

(5) 本文の釈義を示した角筆の漢字

本文の漢字句の釈義を角筆の漢字で表した箇所が、行間や上欄に少なくとも六箇所認められた。そのうち、二箇所

は次のように解された。

⑦ 猶如井 ^{「菩薩圖百」(角)} 第十三節93行

(和訳「猶し菩薩の如し。」)

⑧ 此因應非不定異品無故猶如正因 (第十一節55行)

(和訳「此の因は不定(因)に非ざるべし(宗)。異品になきが故に(因)。猶し正因の如し(喩。)」)

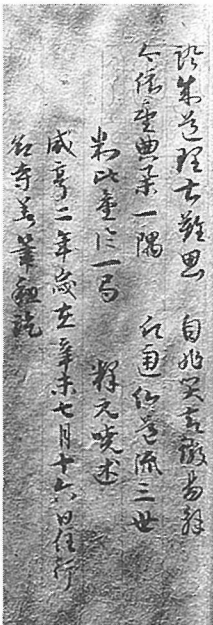
⑨は、本文の漢字が、「菩薩」を省文の「井」で書かれて

いるのに対して、角筆で「菩薩」と注記したと見られる。「善」は確認できたが、「薩」には筆面の一部に確かめ

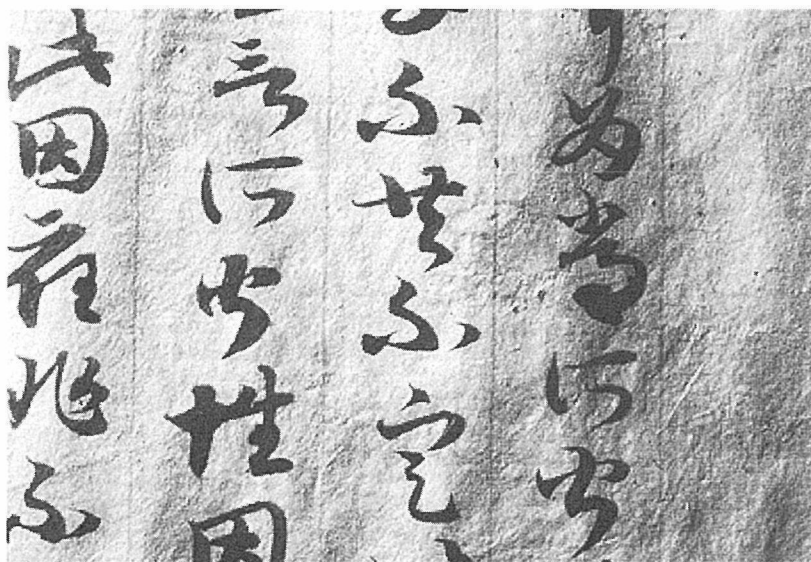
れない所が残る。文意から見て「菩薩」と考えられる。⑩は本文の「猶如正因」の義注と考えられる。「當□因」の

二字目は、「因」の草書のように見えるが未詳である。

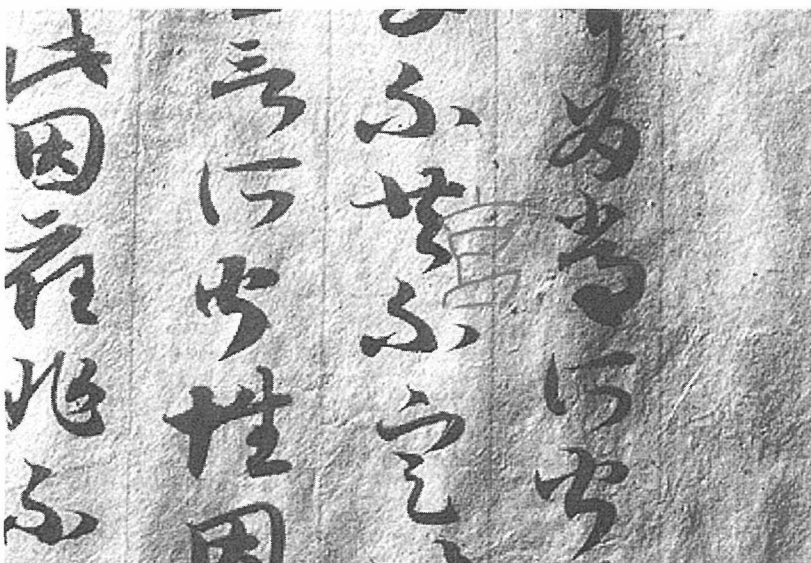
(キーワード) 判比量論・八世紀の新羅語・片仮名の起源



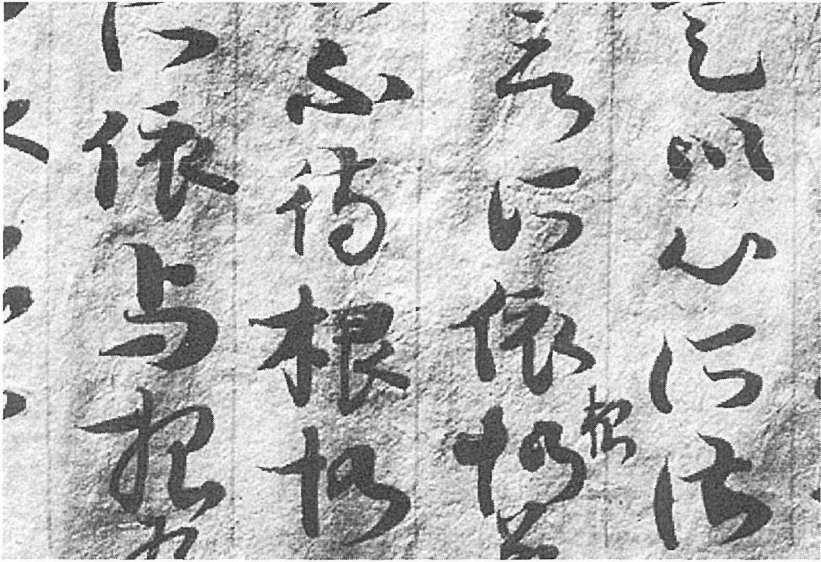
〔図1〕「判比量論」卷末の廻向偈と奥書



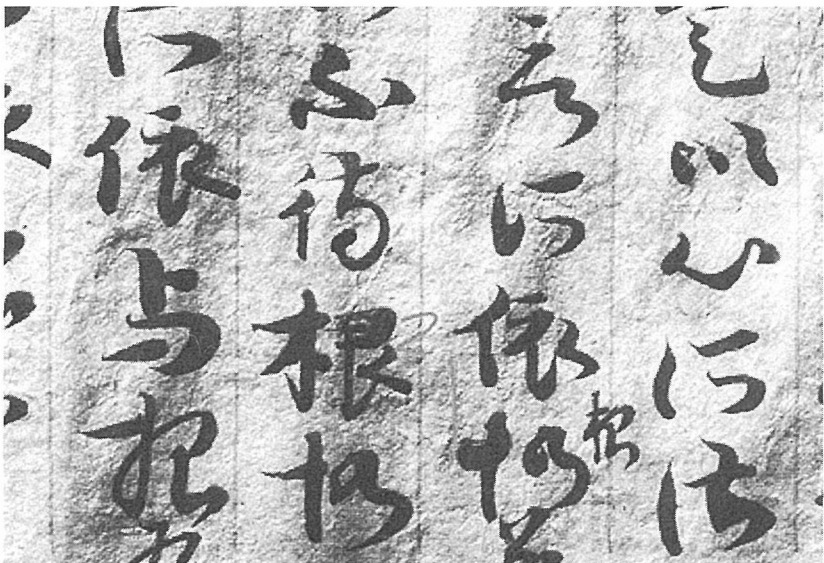
(図2) 本文「共」の右傍に角筆で「宮」字の書き入れ



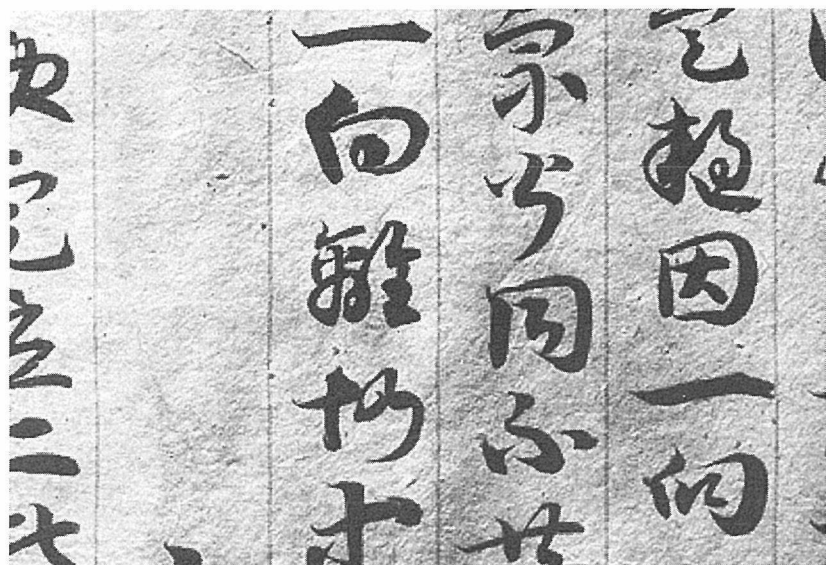
(図3) 同上のなぞり書き



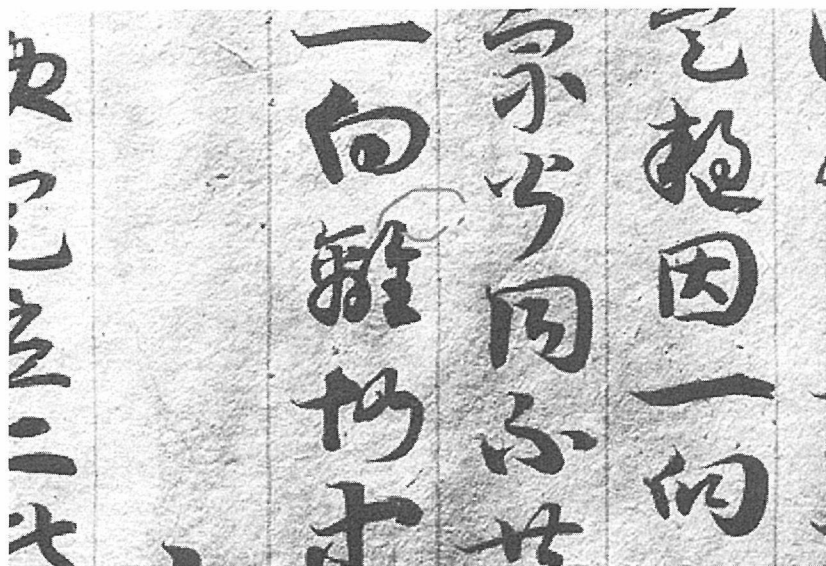
(図4) 本文「根」の右傍に角筆で「マ」字の書き入れ



(図5) 同上のなぞり書き



(図6) 本文「離」の右上隅に角筆で声点の書き入れ



(図7) 同上のなぞり書き



(図8) 本文「必當」に角筆で合符(縦長線)の書き入れ



(図9) 同上のなぞり書き